

千代田興産株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づき、女性の雇用機会の均等化を図り、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うために、次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日

○目標

目標：労働者に占める女性労働者の割合を20%以上にする。

○取組内容・実施時期

取組内容：女性が活躍できる職場であることを積極的に広報する。

令和8年4月～

女性が活躍できる職場であることを求職者に向けて、積極的に広報する。
短時間勤務制度・フレックスタイム制度・在宅勤務・テレワーク等による柔軟な働きの実現を進める。